

広島県知事の湯崎です。

感染が急激に拡がり、県独自の警戒基準を超えました。

このまま感染が拡がり続けると12月中に行動制限・自粛要請を行わなければならない恐れがあります。

それを防ぐために、まさに今、ここで感染拡大を食い止める必要があります。
非常に重要な時期です。

そのために、行政の取り組み、また皆さまに取り組んでいただきたいことについて、説明します。

まず現状をお伝えします。

県内では11月から12月にかけて感染者が急増しています。

今回の感染の山は、小規模な個別感染が多く確認されており、そこにクラスタ一発生が重なって、感染者が急増している状態です。

一方で、発症してから判明するまでの日数についてです。

日数をいかに短くするかが感染拡大防止のカギです。

11月以降は5割の方が発症から3日以内に判明するなど以前に比べてかかる日数が短くなっています。

県民の皆さまが、早めに受診し、感染拡大リスクを抑えていただいていることに感謝します。

とにかく早く感染がわかるほど、感染拡大リスクが下がるので、風邪かなと思ったらすぐにかかりつけ医か積極ガードダイヤルに相談してください。

陽性者の属性について分析を行いました。

全体に占める割合として、11月初旬は、県外で陽性者と接触したり、県外の陽性者と県内で接触した方が多く居ました。

11月下旬は、接待飲食を含む飲食店の利用者や従業員の割合も増加しています。飲食店での感染防止対策をさらに強化する必要があります。

現在、本県では、医療提供体制が今すぐひっ迫する状況ではありませんが、新規報告者数の状況などから、総合的に警戒基準を超えたと判断し、『広島県警戒強化宣言』を行います。

今後の感染状況がどのようになっていくかシミュレーションを2つお示しします。

まずはシミュレーション①です。

感染スピードが速い、北海道・愛知県・埼玉県の傾向を基に試算しました。

このままでいくと12月21日にステージⅢの基準を超え、

- ・ 不要不急の外出自粛
- ・ お酒を提供するお店の営業時間短縮
- ・ イベント開催基準の見直し
- ・ GoTo キャンペーンなどの観光補助の利用自粛

といった強い措置をお願いすることになります。

もうひとつのシミュレーションです。

人口規模が近い茨城県・宮城県や感染状況が似ている福岡県を基に試算しました。

今すぐに対策を強化すると、一定期間はこの状況が続くことが予想されますが、12月20日頃には落ち着きを取り戻し始めるという見込みです。

シミュレーション①ではなく、シミュレーション②にするために、徹底した感染防止対策を行います。

そのための広島県の対策、積極ガード宣言の取り組みは次の通りです。

- ・ 医療機関と連携し、1週間以内に病床を300以上まで増やします。
- ・ 療養ホテルを200室以上確保できる見込みです
- ・ 医療機関や福祉施設での定期検査で施設内クラスターを防ぎます。

飲食店等の対策として、

- ・ 補助金などを利用してアクリル板などの飛沫対策を強化していただくため、周知を図ります。
- ・ 各飲食店への訪問調査を行います
- ・ 流川積極ガード診療所の設置を行っています

また、早期検査の体制として、

- ・ 現在、県内全市町の1000を超える施設で検査可能です。
- ・ 市や町と連携し、情報共有も行いながら、オール広島で取り組みます。

そして今回新たに広島PCRセンターを設置します。

現在の流川積極ガード診療所を活用し、それとは別の場所にドライブスルー方式も調整中です。医師の診断をせずに、スピーディーに全員を検査します。

どちらも対象は市内の高齢者施設、障害者施設、医療機関の従業員、そして飲食店の従業員やその従業員に接触する機会のある関係者の方々です。

ここからは皆さまへのお願いです。

次の4つのメッセージの実践をお願いします。

①「他の地域への往来に注意」

感染拡大地域への往来は慎重に判断し、延期やオンラインへの変更も検討してください。

②「親しき仲にもマスクあり」

マスクを外すシーンでは特に注意して飛沫対策をお願いします。

③「休む勇気・休ませる配慮」

従業員や職員の体調が悪い時は自ら休み、職場は休ませるようお願いします。

④「あなたの早期受診がみんなを守る」です。

発症から判明までの日数をできる限り短くすることが自分と周りの大切な人を守ります。

ちょっとでも体調が悪い時にはすぐにかかりつけ医か積極ガードダイヤルにご連絡をお願いします。

新型コロナは、誰もが感染する可能性のある病気です。

感染してしまった場合には、感染拡大を防ぐために保健所の聞き取りに積極的にご協力ください。

例年だとこれから忘年会などが増える季節ですが、感染防止対策が不十分な飲食店には行かないでください。

また国の分科会が示した「5つの場面」も参考にしてください。

この中には、飲酒をして気分が高まると大声になりやすい、また長時間、一緒に食事をしていると感染リスクが高まる、といった注意すべき場面が掲載されていますので、感染防止対策の徹底をお願いします。

アクリル板などのあるお店を選ぶ、“マスク会食”、会話時にはハンカチで口を覆うなどの対策を徹底してください。

事業者の皆さま、

業種別のガイドラインに沿った対策の徹底をお願いします。

そして、テレワークは効果的に接触を減らすことができますので、目標値を設定するなど、積極的な推進をお願いします。

体調が悪い従業員へは積極的に検査をさせてください。

万が一、従業員の方に陽性者が出た場合には、ご本人は医師や保健師の指示に従い、職場は保健所の聞き取り調査にご協力をお願いします。

その際には従業員の方の2週間の行動履歴をお聞きしますので日頃から記録の保管をお願いします。

飲食店の経営者の皆さま、飛沫感染防止対策を徹底してください。

座席の前と横の間にアクリル板などを設置してください。
補助金もあります。

もしくは、すべての利用者に一口食べるごとにマスクをする、「マスク会食」か、会話の時にハンカチで口を覆うことを徹底してください。
それが難しいのであれば、やはりアクリル板などを設置してください。

「マスク、消毒、QR」を合言葉にお知らせコロナQRの読み取りの促進と入店時のマスク・消毒を徹底してください。

最後に医療機関・検査機関の皆さま、
最前線で戦い続けていただいていることをお礼を申し上げます。
引き続き、積極的な検査をお願いします。

県全体で一丸となって、今この非常に重要な時期を一緒に乗り越えてください。